解散公告

当社は、平成二十九年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月十三日

福岡県大野城市御笠川一丁目一五番一号

有限会社フレンドリー

清算人　宗田　春喜

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月十三日

熊本県熊本市東区小峯三丁目二―一二〇一〇二号　一般社団法人熊本福祉推進機構

代表清算人　山下　巧

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月十三日

鹿児島市甲突町一九―二〇―一一〇二

特定非営利活動法人産業支援かごしま

清算人　吉冨　泰子

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十九年十一月十七日和歌山県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月十三日

和歌山県日高郡日高川町大字原日浦二一番地

平岩土地改良区

代表清算人　山野　正博

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年八月三十一日開催の理事会及び評議員会議決により平成二十九年十月三十一日茨城県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月十三日

茨城県牛久市岡見町九五九番地一七

学校法人河井学院

清算人　河井　秀之

解散公告（第三回）

当労働組合は、平成二十九年十月十日開催の解散大会の決議により、平成二十九年九月三十日をもって解散したので、当労働組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月十三日

茨城県日立市幸町三丁目一番一号

日立製作所労働組合火力システム支部

清算人　服部　明

解散公告（第三回）

当組合は平成二十九年十一月十五日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月十三日

東京都調布市小島町一丁目三六番地一六

調布駅北第１Ａ地区市街地再開発組合

代表清算人　川口　恭男

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十九年十一月十日金沢市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月十三日

石川県金沢市野田町ワ二三番地一

金沢市野田土地区画整理組合

代表清算人　野崎　達徳

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十九年十月三十一日島根県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月十三日

島根県大田市大田町大田口一一一番地

大田市土地開発公社

代表清算人　清水　克典

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十九年十一月十七日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月十三日

広島県庄原市口和町永田一三二六番地

農事組合法人元恒椎茸生産組合

清算人　有田　哲治

解散公告（第三回）

当土地改良区は、昭和五十七年二月十八日沖縄県知事の命令により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月十三日

沖縄県島尻郡伊是名村字諸見四九四七番地

清算法人諸見土地改良区

清算人　名嘉　正幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市高盛町二九番地、最後の住所北海道函館市梁川町一二番八号

被相続人　亡　須藤　昭弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十三日

青森県弘前市大字茂森町二二番地一

相続財産管理人　中里　元哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県青森市大字三内字沢部二四六番地二三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　荘内　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十三日

事務所　青森市古川一丁目一五番五号　オフィスビル木村三階　青い森法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山本　鉄也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県塩谷郡高根沢町大字平田一九九六番地三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　村上　進一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十三日

栃木県宇都宮市中央二丁目三番一号ラシッ

クビル四階　大銀杏法律事務所

相続財産管理人　溝邉　岳秋

第96期決算公告　平成29年11月24日

秋田県湯沢市大工町４番23号

秋田銘醸株式会社

代表取締役社長　京野　勉

貸借対照表の要旨（平成29年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	6,572,496
	固定資産	1,785,685
	合計	8,358,181
負債及び純資産の部	流動負債	207,655
	固定負債	34,633
	株主資本	8,115,893
	資本金	90,000
	資本剰余金	382
	利益剰余金	8,025,511
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	8,003,011
	（うち当期純利益）	（73,325）
	合計	8,358,181